

令和7年和泉市教育委員会第4回定例会

日 時：令和7年4月17日（木） 午後3時00分から
場 所：和泉市役所3階 3A・3B会議室

1. 開 会

2. 職員紹介

3. 会議録署名委員の指名について

4. 教育長の報告

5. 審議事項

議案第24号 和泉市スポーツ推進委員の解職について

6. 報告事項

（1）和泉市久保惣記念美術館美術品収集評価要綱の制定について

7. 情報提供

（1）令和7年和泉市議会第1回定例会における議決審議の結果等について

8. その他

9. 閉会

教育長の報告（令和7年3月27日～4月16日）

<u>3月27日（木）</u>	セネガル共和国駐日特命全権大使来庁（市長公室） 第13回富秋中学校区学校開校準備委員会（人権文化センター）
<u>3月30日（土）</u>	みどり女声コーラス創立50周年記念リサイタル （和泉シティプラザ 弥生の風ホール）
<u>3月31日（月）</u>	和泉市職員退職辞令交付式（市役所） 転任校長辞令交付式等（市役所） 退職校長等感謝状贈呈式（市役所） 新任校長等訓示式（市役所）
<u>4月1日（火）</u>	転入教職員着任・訓示式（市役所） 和泉市職員人事異動発令・和泉市新規採用職員辞令交付式（市役所） 小中学校新規採用教職員採用辞令交付式（市役所）
<u>4月2日（水）</u>	令和7年度教育委員会事務局会議（市役所） 大阪府教育庁・大阪府教育センター訪問
<u>4月4日（金）</u>	令和7年度市町村教育委員会教育長会議（アウィーナ大阪）
<u>4月5日（土）</u>	信太山駐屯地観桜会（陸上自衛隊信太山駐屯地内）
<u>4月6日（日）</u>	大阪・関西万博テストラン（大阪 夢洲）
<u>4月7日（月）</u>	民間保育所連絡協議会 園長会（市役所）
<u>4月8日（火）</u>	令和7年度第1回校園長会議（市役所）
<u>4月9日（木）</u>	令和7年度第1回教頭会議（市役所） 私立幼稚園連合会 新年度の挨拶（教育長室）
<u>4月10日（木）</u>	国勢調査実施本部会議（市役所） 和泉警察署訪問
<u>4月11日（金）</u>	和泉テクノFC、株式会社F.C.E Group 表敬訪問（庁議室） 日本酪農協同株式会社 表敬訪問（教育長室） 大阪府都市教育長協議会令和7年度総会・4月定例会（アウィーナ大阪）
<u>4月13日（日）</u>	令和7年度和泉市こども会育成連絡協議会 総会（コミュニティセンター）
<u>4月15日（火）</u>	セネガル共和国 産業・通商大臣、駐日特命全権大使 表敬訪問（市長公室）

議案第24号

和泉市スポーツ推進委員の解職について

本人からの申し出に基づき、和泉市スポーツ推進委員の解職を行う。

令和7年4月17日提出

和泉市教育委員会教育長 大槻 亮志

職を解く者 氏 名 坂口 裕誠
任 期 令和6年4月1日から令和8年3月31日
解職日 令和7年4月30日

理 由

スポーツ基本法における目的達成のため、和泉市スポーツ推進委員規則第1条の2に基づき、スポーツ推進委員を委嘱しているが、上記の者から辞職願の提出があったため、スポーツ推進委員の委嘱を解く必要がある。

これが、議案を提出する理由である。

参考条文

○スポーツ基本法

(目的)

第1条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

○和泉市スポーツ推進委員規則（一部抜粋）

(委嘱)

第1条の2 スポーツ推進委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、及びその職務を行うのに必要な熱意と能力を持つ者の中から、教育委員会が委嘱する。

○和泉市教育委員会の事務委任等に関する規則（一部抜粋）

第2条 教育委員会は、法第25条第2項に定めるもののほか次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 重要な教育財産の取得及び処分の手続に関すること。
- (3) 教育内容の方針に関すること。
- (4) 教科用図書の採択に関すること。
- (5) 社会教育委員等の個別の法律に定めのある委員の任免に関すること。
- (6) 請願及び訴訟に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、委員会が重要と認める事項

※法とは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」をいう。

和泉市スポーツ推進委員 名簿

○職を解く者

	氏名	経歴等
1	坂口 裕誠	大学生、野球経験者

～参考～

○任期中の者

任期：令和5年4月1日から令和7年3月31日まで
令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

	氏名	経歴等	備考	2025年4月1日 時点経験年数
1	飯田 浩司	水泳経験者、水泳指導経験者	再任	4年
2	岸脇 直子	陸上競技経験者	再任	6年

任期：令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

	氏名	経歴等	備考	2025年4月1日 時点経験年数
1	金谷 忠男	陸上競技経験者	再任	43年
2	西川 信哉	野球等競技経験者	再任	39年
3	高井 政雄	野球、陸上等経験者、子ども会等活動経験	再任	33年
4	河原 千恵子	バレーボール、バドミントン等経験者	再任	33年
5	藤原 健太郎	陸上競技経験者	再任	33年
6	北野 幸子	スポーツ教室講師	再任	33年
7	上杉 憲二	陸上競技経験者	再任	30年
8	北根 吉夫	陸上競技経験者	再任	29年
9	瀬口 裕巳	バレーボール等競技経験者	再任	29年
10	山中 政子	バレーボール競技経験者	再任	29年
11	鈴木 守	陸上競技経験者	再任	28年
12	池田 功	陸上競技経験者	再任	27年
13	道岡 みどり	陸上競技経験者	再任	26年
14	庄司 昌規	陸上競技経験者	再任	25年
15	石戸 さゆり	陸上競技経験者	再任	23年
16	橋本 すず代	元保育士、元体育指導員	再任	21年
17	藤原 達也	体育大学卒業	再任	21年
18	山本 紀子	陸上競技経験者	再任	20年
19	芝 真宏	陸上競技経験者	再任	17年
20	山尾 幸弘	スポーツ団体運営者	再任	16年
21	増井 由起子	バレーボール、インディアカ経験者	再任	14年
22	上田 艶子	創作ダンス経験者	再任	11年
23	平松 直記	陸上競技経験者	再任	11年
24	須藤 美紀	スポーツボランティア経験者	再任	11年
25	中尾 忠史	スポーツボランティア経験者	再任	11年
26	横田 武	陸上競技経験者	再任	11年
27	芝山 賢次	保健体育科教諭資格所有	再任	10年
28	平田 昌弘	キックベースボール指導経験者	再任	5年
29	藤浦 均	和泉市ソフトボール連盟所属、ソフトボール審判員・記録員保持者	再任	3年
30	松岡 俊男	ハンドボール・柔道・剣道経験者	再任	3年
31	西森 俊介	小学校教員	再任	3年
32	芦田 三雄	和泉市ディスコン協会所属、大阪府ディスコン協会登録	再任	3年
33	梶 久巳	元中学校教員、陸上競技経験者	再任	3年
34	山東 悟	陸上競技経験者	再任	1年
35	楠本 順司	卓球、テニス経験者	再任	1年
36	中井 洋孝	バスケットボール、ボクシング経験者	再任	1年
37	吉田 菜々	陸上競技経験者	再任	1年

和泉市久保惣記念美術館美術品収集評価要綱の制定について

久保惣記念美術館

1. 制定理由

これまで、美術品の収集にあたっては、平成 24 年に定めた和泉市久保惣記念美術館収蔵品価格評価要綱に基づき、外部有識者による価格評価を経て、美術品を収集してきたところであるが、より適正な美術品の収集に向けて、価格評価に加え、学術的価値を評価することとする新たな和泉市久保惣記念美術館美術品収集評価要綱を制定するもの。

※和泉市久保惣記念美術館収蔵品価格評価要綱は廃止

2. 要綱の概要

	項目	規定内容
第 1 条	趣旨	美術品収集について、学術的価値及び適正価格を評価するために必要な事項を定める
第 2 条	学術的価値の評価	2 名以上の収集協議員が学術的価値の評価を行い、全ての収集協議員が可の評価を行った美術品を収集の対象とする
第 3 条	価格の評価	収集対象とした美術品について、2 名以上の価格評価員が評価額を算定し、評価額の平均額が見積額を上回った美術品を購入の対象とする
第 4 条	兼務の禁止等	収集協議員と価格評価員とは兼ねることができず、個々に独立して評価する

3. 施行期日

令和 7 年 4 月 1 日

和泉市教育委員会訓令第5号

和泉市久保惣記念美術館美術品収集評価要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、和泉市久保惣記念美術館の美術品収集について、その学術的価値及び適正価格を評価するために必要な事項を定める。

(学術的価値の評価)

第2条 美術品を収集するときは、利害関係を有しない2名以上の収集協議員が学術的価値を評価するものとする。

2 収集協議員は、美術品の学術的価値の評価について知識又は経験を有するものから選出するものとする。

3 収集協議員は、美術品の収集の可否を学術的価値評価表(様式第1号)により報告するものとする。

4 全ての収集協議員が可の評価を行った美術品を収集の対象とするものとする。

(価格の評価)

第3条 前条の規定により収集対象となった美術品について、利害関係を有しない2名以上の価格評価員が価格を評価するものとする。

2 価格評価員は、美術品の価格の評価について知識又は経験を有するものから選出するものとする。

3 価格評価員は、美術品の評価額を価格評価表(様式第2号)により報告するものとする。

4 価格評価員による評価額の平均額が見積額を上回った美術品を購入の対象とするものとする。

(兼務の禁止等)

第4条 収集協議員と価格評価員とは兼ねることができない。

2 収集協議員と価格評価員とは、個々に独立して美術品の学術的価値又は価格の評価を実施するものとする。

3 収集しようとする美術品に関する情報を事前に収集協議員及び価格評価員に提供しないものとする。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 本要綱は、令和7年4月1日から施行する。
(和泉市久保惣記念美術館収蔵品価格評価要綱の廃止)
- 2 和泉市久保惣記念美術館収蔵品価格評価要綱(平成24年6月8日施行)は、
廃止する。

学術的価値評価表

作品名	
作者	
時代	
形状/員数	
法量	
収集の可否 (いずれかに○をお願いします)	可否
総評	
評価日 署名又は押印	年 月 日

価格評価表

作品名	
作者	
時代	
形状/員数	
法量	
評価額	
評価日 署名又は押印	年 月 日

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
1	【報告】 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（（仮称）和泉市立槇尾学園整備事業）） 【学校園管理室】	地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第7号の規定により、工事請負変更契約について、市長による専決処分をおこなったもの （変更理由） ①現場発生土の処分方法の変更 ②グラウンド舗装仕様の変更	なし	なし	可決
2	【議案】 和泉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について 【学校教育室】	令和7年1月6日付総務省、外務省及び文部科学省から外国語指導助手の報酬額の見直しに係る通知があったことに鑑み、外国語指導助手の報酬について変更する	なし	なし	可決
3	【議案】 公の施設の指定管理者の指定について（和泉市立青少年の家・和泉市立槇尾山森林浴コース） 【生涯学習推進室】	和泉市立青少年の家及び和泉市立槇尾山森林浴コースの指定期間が令和6年度末で満了を迎えることから、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間、現指定管理者である公益財団法人大阪YMCAを指定管理者として再指定するもの	なし	なし	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
4	【議案】 和泉市いじめ問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例制定について 【学校教育室】	文部科学省が示す「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂に伴い、従来のいじめ防止対策委員会の担任意務を分割し、いじめ重大事態の調査審議に特化した調査組織としていじめ問題調査委員会を新たに設置することで、より高い中立性・公平性を確保するもの	【原委員】 ①いじめ重大事態の判断について ②調査組織の委員について ③個別の事案の内容について	①いじめ重大事態の判断は、文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（令和6年8月改訂版）に示されており、学校の設置者又は学校が行う。 ②委員は、法律、医療、教育、心理、福祉等の専門的知識及び経験を有し、かつ直接の人間関係又は特別の利害関係がない公平・中立的な専門家の推薦を職能団体や大学、学会に依頼し、任命する。 ③個別の事案については、被害の子どもの人権及び個人情報への配慮から、総合教育会議において非公開で協議していることから、内容については回答を控える。	可決
5	【議案】 和泉市認定こども園条例制定について 【こども未来室】	「公立保育所・公立幼稚園のあり方」及び「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」において公立保育所及び幼稚園の認定こども園化を位置づけている中、集団教育の確保と中部地域の待機児童等への対策のため、北松尾幼稚園と北松尾保育園を統合し、令和8年4月に幼保連携型認定こども園を設置する必要があるため制定するもの	【坂本委員】 ①預かり保育の徴収について ②現金徴収の方法について ③現金徴収の見直しについて ④延長保育の実績件数及び預かり保育の想定件数について	①保育園での延長保育料は、保育園で園長が保護者から現金で預かっており、認定こども園化により幼稚園部分で新たに実施する預かり保育料についても、同様に、園で保護者から現金で徴収することを想定している。 ②公立保育園での延長保育料は、毎月、園長が1か月分の利用回数を集計し、各児童の月謝袋を保護者に配付のうえ、園において保護者から直接現金で徴収を行っている。 ③公立保育園における延長保育料等の現金徴収の取扱いについては、これまでも指摘を受けており、現在、（仮称）北松尾こども園を含めた全ての公立園でのキャッシュレス化を検討している。 ④本年1月の北松尾保育園での延長保育の利用実績は、延べ61件。 また、新たに実施される預かり保育については、他の民間認定こども園での実績を参照して計算すると、（仮称）北松尾こども園の幼稚園部分では、月に50件程度の利用が想定される。	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
5	【議案】 和泉市認定こども園条例制定について 【こども未来室】	「公立保育所・公立幼稚園のあり方」及び「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」において公立保育所及び幼稚園の認定こども園化を位置づけている中、集団教育の確保と中部地域の待機児童等への対策のため、北松尾幼稚園と北松尾保育園を統合し、令和8年4月に幼保連携型認定こども園を設置する必要があるため制定するもの	【原委員】 ①認定こども園化の時期について ②職員の体制について ③預かり保育の料金について ④認定こども園の幼稚園部分の在籍園児数について ⑤北松尾こども園の定員について	①令和7年度中に改修工事を実施、令和8年4月開園を予定。 ②北松尾保育園は正職員23人中、保育士は18人。北松尾幼稚園は正職員全員が幼稚園教諭で4人。認定こども園における保育教諭の配置基準については、保育園の保育士配置基準と同様となっており、3歳クラス以上の1号認定と2号認定のこどもが一緒に過ごす教育時間については、幼稚園と同様の基準も併せて満たす必要がある。また、認定こども園では、地域の子育て中の家庭を対象に「子育て支援事業」を実施する必要があること、（仮称）北松尾こども園では、保育定員を増加する予定であることから、最終的には入所する園児数によって変動するが、配置する職員数については現在の北松尾保育園と北松尾幼稚園の合計人数よりも増加する見込み。 ③預かり保育料1,250円については、夏休みなど三季休の一日当たりの最大料金。市内の民間認定こども園では、一日当たり約1,500円から3,200円までと様々。 ④市内の民間認定こども園の数は24園で、2月時点の幼稚園部分の在籍園児数は、市外の子どもも含め約1,400人。市内児童のみだと約1,050人。 ⑤2月現在、北松尾幼稚園は17人、北松尾保育園は139人。幼稚園部分で3歳児から5歳児で計30人、保育園部分が0歳児から5歳児で計149人、合計179人定員を予定。	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
5	【議案】 和泉市認定こども園条例制定について 【こども未来室】	「公立保育所・公立幼稚園のあり方」及び「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」において公立保育所及び幼稚園の認定こども園化を位置づけている中、集団教育の確保と中部地域の待機児童等への対策のため、北松尾幼稚園と北松尾保育園を統合し、令和8年4月に幼保連携型認定こども園を設置する必要があるため制定するもの	【北川委員】 ①北松尾幼稚園と北松尾保育園の定員について ②（仮称）北松尾こども園の定員について	①北松尾幼稚園は4歳児クラス35人、5歳児クラス35人の70人。北松尾保育園は0歳児クラス9人、1歳児クラス15人、2歳児クラス21人、3歳児クラス25人、4歳児クラス30人、5歳児クラス30人の130人。 2月時点の児童数は、北松尾幼稚園が4歳児クラス5人、5歳児クラス12人の計17人、北松尾保育園が0歳児クラスが6人、1歳児クラス16人、2歳児クラス27人、3歳児クラス27人、4歳児クラス33人、5歳児クラス30人の計139人。なお、令和7年4月の児童数については、北松尾幼稚園は、現時点で、4歳児クラス3人、5歳児クラス5人の計8人の予定で、北松尾保育園は現在選考途中だが、令和6年度と同程度になる見込み。 ②幼稚園部分は3歳児～5歳児クラス各10人の計30人で、保育園部分は0歳児クラス15人、1歳児クラス20人、2歳児クラス24人、3歳児から5歳児クラスが各30人の計149人を予定。これにより、保育園部分の定員は19人の増加となる。	可決
6	【議案】 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について 【こども未来室】	栄養士法の改正（施行：R7.4.1）を受け、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）が一部改正（公布：R6.11.29、施行：R7.4.1）されたため、「栄養士による必要な配慮」について「栄養士又は管理栄養士による必要な配慮」に改める等、所要の規定の整備を行うもの	なし	なし	可決
7	【議案】 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について 【久保惣記念美術館】	和泉市久保惣記念美術館運営ビジョン策定委員会が教育委員会に答申を行い、所定の役割を終えたことに伴い、和泉市附属機関に関する条例第1条第2項の表から廃止するもの	なし	なし	可決

1. 議案等

No	議案/報告	概要	質問・要望	答弁	結果
8	【議案】 令和6年度和泉市一般会計補正予算（第9号）	保育所等運営事業 施設型給付費追加 【こども未来室】	なし	なし	可決
		小学校施設維持管理事業 鶴山台南小学校消防設備等改修工事費 光明台北小学校消防設備等改修工事費 和気小学校防火設備改修工事費 【学校園管理室】	なし	なし	可決
		小学校大規模改造整備事業 国府小学校大規模改修工事費 【学校園管理室】	なし	なし	可決

2. 厚生文教委員会協議会報告案件

No	項目	担当課（室）名	概要	質問・要望	答弁
1	（仮称）和泉市北部総合スポーツセンター基本構想の策定状況について	生涯学習推進室	旧泉北水道企業団跡地を候補地として令和6年度、7年度にかけて整理する（仮称）和泉市北部総合スポーツセンター基本構想について、現在の進捗状況や、コンセプト案、施設整備案の検討状況を報告した	【坂本委員】 ①財源について ②関西トランスウェイスportsスタジアムの整備費用について ③事業費の想定について ④施設整備の内容について 【岡田委員】 ①民間活用による施設整備について ②民間活用による（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想における屋外プールの検討について ③野球場やサッカー場などの整備規模の想定について 【原委員】 ①旧泉北水道企業団の施設の撤去について	①和泉創発プランの財政収支見通しでは、整備費用を30億円と見込んでいる。概算の整備費用は整理中で算出できていない。 ②約18億円。 ③物価高騰や造成費が必要となる影響で、高額になることが想定される。今後、整備内容の精査等を行い、概算事業費を算出し、庁内調整を図る。 ④硬式野球ができる野球場や人工芝の多目的グラウンドを想定しているが、仕様や条件は検討中であり、今後整理する。 ①飲食店等を検討しているが、計画地は国有地が多くを占めているため、民間活用の可能性は近畿財務局と協議する。 ②平成15年のスポーツ・レクリエーション施設整備計画の構想を踏襲し、市民ニーズを調査し必要な施設を検討している。屋外プールの整備の予定はない。 ③硬式野球ができる野球場や人工芝の多目的グラウンドを想定しているが、仕様や条件は検討中であり、今後整理する。 ①代表市として事務を引き継いだ本市が施設撤去を行い、泉大津市、高石市が受水割合に応じて本市へ費用を負担する。原状回復が必要であるが、今後施設整備において活用が見込まれるものは近畿財務局との協議が必要である。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
1	飯阪議員	公共施設駐車場における安全対策と責任について	生涯学習推進室	①公共施設駐車場の安全対策と管理方法について ②出先機関の管理方法について ③イベント等、多数の出入りがある場合の対応について ④これまでの事故及びトラブル対応について ⑤総合スポーツセンターの駐車場の運用について ⑥事故が発生した場合の瑕疵責任について	①和泉シティプラザ駐車場は、常時警備員を配置し、管理は指定管理者が行っている。体育施設は、混雑時に指定管理者が駐車場内の整理を実施し、管理は指定管理者が行っている。 ②和泉シティプラザ、体育施設ともに指定管理者が施設管理に加え、駐車場管理も実施している。体育施設は、ゲートなどの駐車場機器の管理は、指定管理者が再委託している事業者が実施している。 ③和泉シティプラザは、イベント主催者に対策を講じるよう促す他、警備員の増員や指定管理者の職員が交通誘導を行うなど、安全対策に努めている。体育施設は、大会が重複する場合は施設予約者に対し乗り合わせによる来場をお願いするなど、混雑緩和に努めている。 ④和泉シティプラザは対物事故が年間3、4件程度、体育施設駐車場は対物事故が年間1、2件程度発生している。駐車場内での事故は指定管理者と連携し、車両同士の事故は当事者間で調整し、単独の物損事故は運転手の責任で修理を行っていただいている。 ⑤施設の利用開始時間は午前9時からで、駐車場開門は8時30分であり、利用者に対し8時30分以降に来ていただくようホームページや大会主催者などを通じて周知している。周辺道路の待機車両による混雑は、今年度、4、5回程度と指定管理者から聞いているが、混雑が生じた場合は早めに開門するように対応している。 ⑥待機列で渋滞していることが直ちに瑕疵責任を問われるとは考えていないが、渋滞の発生は近隣の迷惑にもなり、駐車場の混雑は、利用者から意見もいただいております。待機車両が発生しないよう、開門時間のさらなる周知や乗り合わせによる来場をお願いするとともに、混雑が見込まれる場合の開門時間などについて、指定管理者とも協議し、混雑緩和に努める。
1	飯阪議員	保育所等の入所について	こども未来室	①令和7年度入園・入所の現時点での状況について ②入所選考のスケジュールについて ③入所選考方法の変遷について ④選考方法ならびに指数変更の周知方法について	①令和7年4月の保育施設の入所選考については、1次選考の結果は1月の下旬頃に通知発送しており、2次選考の結果は2月の下旬頃に通知発送している。現在は3次選考を行っているところで、最終の入所人数や待機児童の数などの最終確定はこれからとなる。なお、令和6年10月の受付期間中の数字だと、令和7年4月の入所希望者は1,282人で、前年度の同時期に受け付けた入所希望者よりも、約80人増加となっている。 ②例年、9月から翌年度の入所案内を配布しており、入所案内の配布後、1次選考の受付期間として10月1日から10月末までとし、その後、指数判定や園との調整及び各種確認などの選定作業を行ったうえで、1月下旬には選考結果を発送している。1次選考を踏まえた2次選考は、今年度であれば2月10日を〆切で受付を行い、2月下旬に結果を発送、3次選考は3月7日を〆切で受付を行い、近日中に結果を連絡する予定。5月以降の年度途中入所については、前月の10日頃を受付〆切とし、20日頃には結果を連絡している。 ③和泉市保育所等入所選考取扱要綱に基づき、保護者の状況を指数に置き換え、指数順に入所決定を行う方法としており、この指数は、必要に応じて適宜見直しを実施しており、直近では、令和2年度から、双子やきょうだいが同時に申し込む場合に、きょうだいバラバラになりにくいよう優遇が必要であることを理由に調整指数の見直しを実施し、令和6年度からは、養育している児童の人数が多い世帯についても一定の配慮が必要であることを理由に、同一点数時の優先項目の見直しを実施。入所選考に係るスケジュールについては、平成30年度からは4月入所について、急に転入が決まった方の入所申込機会の確保や、入所のキャンセルなどで出来た空き枠の活用観点から、1次選考と2次選考に加え、3次選考を開始。令和3年度には、入所選考事務の正確性、効率性の向上などを目的に、AIによる入所選考を開始した他、令和5年度からは、電子申請と郵送申請を可能とし、窓口に来なくても申し込みが出来るよう、利便性向上に資する見直しなどを実施。 ④選考方法や指数の情報等、入所選考に関する基本となる情報は、「保育園・認定こども園等の利用のご案内」に掲載している。本案内は、例年9月から配布を開始するもので、こども未来室窓口、和泉シティプラザにある保健福祉センターの窓口、各保育園や認定こども園等の窓口で配布を行っている他、市のホームページからも閲覧やダウンロードが可能。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
1	飯阪議員	保育所等の入所について	こども未来室	⑤「疾病」項目を判断する基準日及び「上記以外の理由」、障がいに関する点数との関連について ⑥同居親族の介護・看護の実態把握について ⑦災害復旧の対象となる期間について ⑧入所判定指数表の就労時間が、「家庭内」「家庭外」で違いがある理由について ⑨就労状況を判断する時点について ⑩就労と求職中の指数について ⑪入所選考を決定する組織と不服申し立てについて ⑫指数判定に関する判断基準について ⑬指数の見直しについて	⑤疾病に関する医師が証明する書類については、当初の4月入所の場合は、10月の受付時において、4月時点での状況を証明する書類の提出が必要であるが、「疾病」の場合は、半年も先の4月時点での状態を証明することは難しく、長期入院や安静がある場合など、極めて限定的なものと認識している。「障がい者のいる世帯」の場合、10点の加点があるが、こちらは調整項目指数となり、就労や疾病などの基本的な指数とは別で、条件に該当している場合には加点されることになるもの。 ⑥同居親族の介護や看護の指数適用にあたっては、診断書や介護保険被保険者証などを提出してもらい確認している。 ⑦災害復旧についても、他の事由と同様に、提出いただいた証明書類等で災害復旧に従事していると確認できる期間を保育認定することになる。 ⑧家庭内での就労は、家庭外に比べると子どもの保育を行いやすい場合があると整理し、指数に差を設けているが、一律に差を設けているわけではなく、家庭内での個々の就労状況を丁寧に聞き取ったうえでどちらの指数を適用するかなど、個別に判断している。 ⑨家庭外と家庭内については、主に保護者から提出いただく就労証明に記載の就労先住所や業種を確認のうえ、必要に応じて就労状況等の聞き取りを行い、判断している。また、就労証明など、児童を保育できないことを証明する書類については、申込する時点における、原則として保護者が入所を希望している月の状況を記載した証明書類を提出いただくことになる。一般的な4月入所希望であれば、10月が受付期間になるため、10月中には入所を希望する4月の状況を記した証明書類を提出いただくことになる。 ⑩就労内定の指数については、申請時点では就労予定という状況であり、まだその会社等に在籍している状況ではないという視点で、実際に就労されている方よりは低い指数となる30点としている。ただし、育児休業から復帰予定の方については、現に会社等には在籍している状況であるため、実際に就労されている方とみなして指数を付けている。 ⑪入所選考の基準となる指数については、最終的にこども未来室の幼保運営担当内で、課長以下の職員をメンバーとする保育所等入所選考会議にて判定している。入所選考結果について不服がある場合は、行政不服審査法の規定に基づき、審査請求を行うことが可能。 ⑫利用の案内に記載している指数表の取扱いについては、事務マニュアル等を整理・共有しており、別途判断に困るような事例が出てきた場合にも、どの職員が担当しても、同じ判断ができるような体制で実施している。 ⑬就労内定に係る現在の指数については、申請時点ではあくまでも就労予定であり、その会社等に在籍していないことから、すでに実際に就労されている方と差をつける意味合いで低い指数としているが、入所選考の指数については、各自治体により異なっており、様々な考え方がある。指数の見直しについては、時代の変化、実態等に応じて適宜の見直しが必要であるとの認識で、これまでも必要な見直しは積極的に実施してきた。令和8年度向けの入所募集にあたり、今年度の指数について改めて検証を行う予定であり、就労内定に係る指数については、本市と乖離がある団体も確認しているところで、現時点では見直しを行うことを確約するものではないが、他の指数等とのバランスを考慮して検討する。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
2	山本議員	学力向上に向けた各事業の成果と統括、及び今後必要な事業展開について	学校教育室	①今期の市長任期における「全国学力・学習状況調査」の推移について ②学力向上に向けた本市での取組内容と予算規模について ③「いずみ希望塾」や「AIドリル」などの評価について ④「中学校35人学級編制」や「スクールサポートスタッフ」などの評価について ⑤「市独自の中学校35人編制」の効果について	①大阪府の平均正答率を1とした対府比で表した場合、R3年度は、小国0.98・算0.95、中国0.96・数0.95、R4年度は、小国0.99・算0.99、中国0.99・数0.98、R5年度は、小国0.95・算0.95、中国0.93・数0.87、R6年度は、小国1.01・算0.99、中国0.96・数0.92 ②予算を伴う主な事業としては、「いずみ希望塾」4年間の予算総額 2億638万8,000円、「AIドリルの活用」1年間の予算額 4,797万2,000円、「リーディングスキルテスト」3年間の予算総額 614万9,000円、「中学校における市独自の35人学級編制」1年間の予算額 4,500万6,000円、「スクールサポートスタッフの配置」4年間の予算総額 2,231万円、「デジタル採点分析システムの導入」2年半で、1,803万2,000円。 ③「いずみ希望塾」は、家庭学習についてのアンケートにおいて定着度が向上していること、また、塾内で実施される理解度確認テストでの偏差値について、年度当初と年度末との比較で向上が確認されており、成果のある事業と認識している。「AIドリルの活用」事業評価としては、小学校は、令和7年度よりAIドリルではなく、紙ドリルや紙ドリルと同様の使い方のデジタルドリルを活用。中学校はAIドリルを空き時間や家庭学習で利用することで、知識・技能定着のための授業時間を効率化し、子どもたち自身が考え、学び合う授業の時間を多く確保するために、継続してAIドリルを利用する。「リーディングスキルテスト」は、課題の把握ができ、取組みの方向性が整理できたことから、令和7年度は実施しない。 ④「中学校における市独自の35人学級編制」は、学習環境をより充実させ、生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制を整備し、生徒の学力向上及び生徒指導の充実を図るために、令和6年度から導入したもの。「スクールサポートスタッフ」は、学校教員が行っている事務負担軽減を図るためにスタッフを配置するものとして令和元年度から実施しているもの。評価としては、教員アンケートで89.2%の肯定的回答であり、成果として認識している。「デジタル採点・分析システム」は、教員の採点業務の効率化及び分析・集計作業の時間短縮を行うためのシステムとして令和4年度2学期から導入。教員が子どもと向き合う時間や教材研究の時間確保ができています。 ⑤「教員が一人ひとりの生徒の指導にかけられる時間が増え学習の理解度や進捗に応じた個別指導がしやすくなる」、「個別指導の充実により、生徒が授業に積極的に参加しやすくなり、学習意欲の向上が図られる」などが期待される。教育フォーラムや授業改善担当者会および管理職への研修等において、業務の効率化の重要性やその意義を伝えるとともに、生み出された時間を活用した教材研究などを例示し、各校における学力向上、授業改善の推進を図っている。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
2	山本議員	学力向上に向けた各事業の成果と統括、及び今後必要な事業展開について	学校教育室	⑥「授業改善」の具体的な事例について ⑦資質向上に向けた教員への研修について ⑧小学校の低学年からの学習習慣の定着について ⑨目標達成に向けた今後の取組みについて ⑩学力向上に向けた今後の施策展開方針について ⑪事業を総括する必要性について	⑥「授業改善」は、子どもたちの「将来の変化を予測することが困難な時代において、未来を切り拓き、幸福な人生を送るために必要な生きる力」を育成するため、従来の「教師が知識の習得を教え込む」授業から、「子どもたちが自ら学び取る授業」へ変革していくために取り組むもの。教育委員会として、校長の意見も踏まえ、本市としてめざしている授業がどのようなものであるかを、校長会をはじめ、学力向上担当者会など、様々な機会を通じて、市内全ての教員に対し指導助言を行っている。加えて、全ての学校を訪問し授業参観することで、改善状況を把握し、実践につなげている。具体例のひとつは、令和6年度和泉市実践モデル校に指定している中学校の公開授業に、市内全中学校教員が参加することとした。モデル校の実際の授業を観ることで、和泉市としてめざしている授業がどのようなものであるかを学ぶ機会として設定。授業後には研究協議、外部講師による講義も実施。各教員が学んだことは、自校に持ち帰り、授業実践につなげていくことが重要であるため、その後の実践状況については、年3回の学校訪問等の際に、確認を行い、PDCAの観点で改善に努めている。 ⑦市主催の教員研修内容としては、「授業改善担当者会」に加え、「IZUMI e シェアリング研修」や「夏季・冬季の一括募集研修」などがある。また、各学校では年に数回、研究授業を伴う校内研修を実施。授業後は、研究協議を行い、その際、外部講師や指導主事が、研究授業のフィードバックや専門的な見地から、授業改善に向けた支援について、指導助言を行っている。 ⑧小学校低学年時の家庭における学習習慣や学習環境づくりは重要であると認識している。家庭学習の意義や重要性、効果等は、家庭訪問や懇談会、入学説明会等で、保護者へ直接働きかけるなど、様々な場面を通じて子どもが学びに向かう力の育成を協働することが重要で、今後もより一層の働きかけを行う。 ⑨具体的には、「いずみ希望塾」は令和7年度と8年度も継続実施するほか、「スクールサポートスタッフ」の配置を拡充するとともに、「中学校における市独自の35人学級編制」の対象学年も順次拡充していく。また、令和7年度は、新規事業として「標準学力調査」に、大規模、中規模、小規模の小学校3校を抽出し、モデル実施として取り組む。 ⑩引き続き、事業の効果検証を実施するとともに、スクラップアンドビルドの観点をもちながら、先行事例や識者による研究事例などの情報も捉え、より効果の高い施策展開が実践されるよう取り組んでいくとともに、教員のさらなる資質向上においても取り組んでいく。 ⑪これまでの事業総括を行う必要性については認識しており、事業の総括を行う組織体については、総合教育会議や教育委員会会議も含め、今後検討していく。
3	埴田議員	災害時の外国人サポートについて 公共施設のトイレのバランスについて	生涯学習推進室 学校園管理室 生涯学習推進室	外国人への情報提供について ①青少年センターのトイレの和洋式の数のバランスについて ②青少年センターのトイレ利用者の現状について ③体育館のトイレの和洋式の数のバランスについて ④体育館トイレ利用者の現状について ⑤体育館のトイレの改善について ⑥小学校便器の尿石の対応について	現在、日本語サロンは、17か国、46人の外国人市民が利用しており、日本語の習得をサポートする目的で設置している事業で、日本語ボランティア養成講座を受講した方々が、ボランティアとして外国人市民の日本語習得のサポートをしている。個々の受講者の日本語習得のレベルに応じて教材の調整を行っており、日本語の習得レベルに差異があることから、全ての受講者に対し、防災ガイドマップ等を教材として一律に日本語の指導を行う事は難しいと考える。携帯電話の翻訳アプリなどを介し、記載内容の紹介を行う事や災害時の情報の取得方法などの紹介の機会を提供することは可能であると考ええる。 ①16か所のうち14か所が和式であり、残り2か所が洋式。 ②洋式トイレの数について、問題や利用者からの要望は現時点ではない。 【意見】現時点では問題ないとのことだが、今後必要となることも十分に考えられる。引き続き利用者の状況を把握しつつ、必要に応じ、和式トイレに置くだけで洋式トイレとなる器具での対応も検討願う。 ③市民体育館のトイレは、12か所のうち8か所が和式、4か所が洋式。コミュニティ体育館のトイレは、10か所のうち6か所が和式、4か所が洋式。 ④通常の利用などについては特に問題はないが、大会時には洋式トイレの順番待ちができる時もあり、不便だという声もある。 ⑤洋式トイレへの改修は多額の費用が必要となることから、優先順位を見極め、施設の他の修繕と併せて洋式化するなど対応していく。 ⑥学校トイレに限らず、男子トイレの小便器においては、通常のトイレ清掃だけでは尿石が発生することは避けられないものと認識しており、現状における尿石処理の対応としては、清掃用の人員配置ではなく、尿石除去剤等の清掃用品を学校へ配布し、学校用務員にて対応を行っているところ。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
4	小林議員	人工芝について	学校園管理室 生涯学習推進室	①公立の教育施設及び保育施設における人工芝の整備の有無について ②（仮称）富秋学園において人工芝を整備する場所と面積について ③人工芝を整備することとした理由について ④人工芝を整備することに対する考え方について ⑤人工芝と天然芝の管理コストについて ⑥人工芝のデメリットに対する考え方について ⑦（仮称）北西部こども園における人工芝の整備について ⑧さらなる情報収集について	①令和7年4月に開校する槇尾学園において、主に低学年児童の利用を目的に設置予定の「低学年テラス」に人工芝を整備しており、整備面積は、326㎡（平方メートル）。 ②（仮称）富秋学園においては、留守家庭児童会の児童などが使用することを想定している「交流広場」に人工芝の整備を検討しており、面積は、約340平方メートルを予定している。 ③槇尾学園、（仮称）富秋学園とも、人工芝に固守することなく天然芝も整備しているところで、今回、児童が下足に履き替えることなく気軽に広場を利用することを想定した場所で人工芝を整備する部分はその一部分であり、転倒時のケガ防止等の観点にも配慮し、子ども達が安心して遊ぶことができる空間とするため、人工芝を整備するもの。 ④今回、槇尾学園、（仮称）富秋学園で導入する人工芝製品は、日射反射機能を備え、直射日光による温度上昇を抑えるとされているもので、熱中症になりにくく、万一体内に入っても害がないという含有試験が行われた製品であることを確認している。今後も、機能面・安全面を確認のうえ、整備の検討を行っていく。 ⑤天然芝は、「水やり」や「芝刈り」、「除草」、「肥料やり」などの手入れが必要となるが、仮に槇尾学園の「低学年テラス」326㎡を天然芝とした場合の10年間の管理コストについては、芝刈り機等の機具購入費が4万円、肥料代50万円程度が必要になると見込まれる。なお、管理にあたっては、非常に手間が生じるため、多大な労力が必要となる。一方、人工芝については、ほとんど手入れの必要はなく、管理コストとして、手入れ用のデッキブラシ等の工具購入費として2万円程度が必要になると見込んでいる。なお、槇尾学園及び（仮称）富秋学園においては、人工芝以外にも天然芝を整備、または整備予定の場所もあり、人工芝については、維持管理の容易性ではなく、人工芝のメリットを活かすことができる場所であるかを検討のうえ整備を行っている。 ⑥使用する人工芝については、第三者機関による試験を行った安全な製品であり、健康被害に関する事例がないことを確認している。また、世界保健機構（WHO）が2019年に公表した報告書「飲用水中のマイクロプラスチック」において、マイクロプラスチックが人の健康に対する懸念は低く、懸念があることを示唆する情報に信頼性のあるものはないと結論づけられていることから、人工芝の使用に支障があるとは考えていない。 ⑦（仮称）北西部こども園においては、現在、設計業務を進めており、現時点では人工芝を整備する予定はない。 ⑧人工芝の安全性にかかる情報収集は必要であると考えており、引き続き、情報収集に努める。
5	小野林議員	今後の災害に備えての対策について	学校教育室	子どもたちへの日頃から防災教育について	学校における防災教育については、今後、発生が予想される自然災害等に備え、学校の実態に応じ児童生徒の命を守るため、各学校で策定の「学校安全計画」に基づき、地域とも連携するなど、取組みを進めている。例えば、小学校では、社会科で消防署等を見学し、地域の防災・安全について学んだり、理科では、自然災害発生の仕組みを学んだりしている。また、避難行動や緊急地震速報への対応行動などを習得するため、火災や自然災害等を想定した避難訓練を年に複数回、計画的に実施。地域の消防団や保育園等、地元住民などと連携し、学校と地域が一体となった防災訓練に取り組んでいる学校もある。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
6	遠藤議員	交通ルールの順守について	学校教育室	①登下校時のヘルメット着用状況の把握について ②市職員や教員の公務・通勤時のヘルメット着用率について ③登下校時の送迎について ④自転車通学に対する学校の指導について	①自転車通学は許可制度としており、ヘルメットの着用を義務付けただうえで、当該校において許可することとし、ヘルメットを着用及び所持していない生徒については、学校として把握次第、個別に指導している。 ②着用の周知を行っているが、着用の状況は把握できていない。 ③体調不良や怪我等により配慮が必要な児童生徒に対しては、保護者の自家用車による送迎で敷地内に駐車することを、特別に学校長が許可する場合はある。その他の事情での送迎は、校区の広さなどもあり実態はそれぞれ異なるが、学校通信などで児童生徒の安全面や学校周辺の交通事情、地域住民への影響を考慮し、自粛するよう連絡している。 ④中学校における自転車通学に関し、危険な走行や交通違反、ヘルメットの未着用等を学校が把握した場合、教職員が個別に指導し、改善を促す。その行為が繰り返される場合は、保護者にも協力を依頼し、継続的に指導を行っている。それでも改善されない場合は、一時的に通学時の自転車の使用を禁止する措置をとっている学校もある。
7	デルフィン議員	和泉市のスポーツとビジネス革命について	学校教育室 生涯学習推進室	①市民観戦デーについて ②市民観戦デーでのイベントについて ③セネガル共和国との取組みについて ④eスポーツの取組みについて ⑤小学校のクラブ活動におけるeスポーツの実施について ⑥中学校へのeスポーツ部の設置について ⑦池上曽根史跡公園の多目的広場について ⑧アリーナ整備について	①プロ野球はオリックスバファローズ、プロサッカーはセレッソ大阪、プロバスケットボールは大阪エヴェッサの試合について、市内に在住、在勤、在学している人を対象に優待価格でのチケット購入が可能。オリックスは8月6日から8月8日の3日間の試合で50人、セレッソ大阪は6月30日の試合で618人、大阪エヴェッサは3月19日の試合が対象で、これから人数の報告をもらう予定。 ②試合前後のイベントは困難と返事をもらっているチームもあるが、より市民に楽しんでもらえるよう各チームと調整していく。 ③令和6年度は内閣官房事業の万博国際交流プログラムを活用し、万博・セネガル共和国を紹介する動画を作成し小中学生に配信した。また、給食でセネガル料理を提供したり、小学校でのワークショップや音楽交流イベントを開催するなど、セネガル共和国への理解を深める取り組みを実施している。さらに、1月27日から2月2日まで、市長公式訪問団をセネガル共和国に派遣した。令和7年度も同プログラムを活用し、子ども達を中心とした万博での交流、和泉市での音楽交流イベント及びサッカー交流などを予定している。 ④大阪府を中心に、自治体、教育機関、民間企業などで構成された「大阪eスポーツラウンドテーブル」が令和6年11月に設立され、和泉市も参画している。今後、万博連携イベントなどが予定されており、市民が参加できるよう周知する。 ⑤小学校のクラブ活動は、4年生以上の児童が共通の趣味・関心を追求するもので、年間6から8回の実施であり、技能の向上をめざす活動は難しい。 ⑥すでに設置している他市の中之島小中一貫校が開校1年を迎えることから、情報収集を行い、部活動の地域展開も含め、導入の可能性について研究する。 ⑦多目的広場は、スケートボードだけでなく、グラウンドゴルフやフットサルなどのスポーツのほか、イベントやレクリエーションの場としての活用を考えている。 ⑧民間活力の導入や採算性の確保は、持続可能な施設とするために大事な要素だと認識している。アリーナの整備は、様々なニーズや社会情勢の変化も注視しながら必要な機能の研究を進めている。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
8	北川議員	学校における食育の取組みについて	学校教育室	①食育の意義について ②各教科等における食育の取組みについて ③系統的な食育の取組みについて ④給食の時間について ⑤窒息事故を受けた和泉市の対応について ⑥救急蘇生法にかかる研修について	①食育基本法では、食育とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置づけられ、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるものと定められている。このような考えのもと、本市も第4次和泉市食育推進計画において、市民が食に関する知識を持ち、豊かな食生活を実践できるよう、食育に関する知識の普及啓発、食文化の継承や食への感謝の気持ちの醸成、食を通じたつながりなど、食育の推進に向けた施策に取り組むとしている。 ②小学校における食育の具体例として、小学3年生の国語で「すがたを変える大豆」という説明文を通して、普段食べている食品の原料が大豆であったことへの新鮮な驚きを感じさせるとともに、自分の食生活や日本の食文化を見つめ直すことを目的とした学習を行っている。他にも、小学2年生の生活科で夏野菜を育て、給食の食材としてみんなで食べる学習や、小学5年生の社会科では、「私たちの食生活を支える食料生産」という単元で、生産者の苦労や流通について学ぶ。また、中学1年生の英語では「おせちづくり」をテーマに学習したり、社会科では世界や日本の諸地域の食生活について学んでいる。 ③本市においては、和泉市食育推進計画に基づき、全ての学校で「食に関する指導の全体計画」を作成し、教育活動全体を通じて食育を推進している。なお、これらの取組みを行う際、直接的に「食育」という言葉を子どもたちの前で使う場面は多くはないため、「食育」という言葉の認知は低いかもしれないが、食育の観点を持って学習や取組みを進めることで食育の目的の達成をめざしている。 ④学校によって多少の違いはあるが、基本的には準備から食べ終わるまで45分程度を設定している。なお、時間の延長については、学校が子どもたちの実態に応じて決定するもの。発達段階に差はあるが、45分間が短いとの認識はない。 ⑤令和6年2月に文部科学省から発出された「学校給食における窒息事故の防止について」の通知に加え、教育委員会事務局で作成した給食等で窒息した際の救命法についての資料を各学校に周知した。 ⑥AEDの使用方法を含む救急蘇生法に係る研修は、毎年全ての学校で年1回以上実施している。今年度は、そのうち4校で保護者や地域の方も参加いただき実施した。今後も、給食時を含む緊急時の対応について、適切に実施できるよう実践的な研修を継続する。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
8	北川議員	不登校と発達障がい児及び家族への支援について	学校教育室	①就学後の相談体制について ②入試の調査書について ③市内の不登校児童生徒数について ④不登校の理由について ⑤不登校児童生徒や保護者への支援について ⑥教育支援センター等の利用者について ⑦社会と触れ合う場の周知について ⑧不登校生徒等の進路について	①教育委員会では、子どもの障がいや発達等による不安や悩み、進路に関する迷い等を抱えている保護者に対して就学相談、進路相談も実施している。教育センターにおいても、教育相談窓口を設置し、電話やメール等で随時相談可能な体制を整えている。 ②支援学級に在籍する生徒の調査書については、大阪府の入学者選抜実施要項に判定方法が定められており、調査書の評定が「ない」から不合格ということにはならないことを、生徒・保護者に説明している。 ③本市小中学校の令和5年度の不登校児童生徒数は、小学校191人、中学校344人、合計535人。 ④令和5年度における和泉市の不登校の主な理由としては、「不安」「やる気が出ない」「友人関係」「生活リズムの不調」などがある。 ⑤教育委員会から学校現場に対しては、令和5年に作成した「6つのレベルに応じた欠席・長欠・不登校対応チャート」を活用し、不登校の未然防止を含めた対応を行うよう指導している。不登校に至る背景は多様化・複雑化しており、専門家を含めたチーム学校体制において、個に応じた支援を行っている。また、保護者支援として不登校児童生徒を持つ保護者の不安解消を目的に、市教育センターで「ほっとスペースグリーン」を年3回開催しており、数人から10人程度の保護者に参加いただいている。令和7年度から学校教育室の機構改革を行い、いじめや不登校に重点をおいて対応する児童生徒支援担当を設置し、一層の体制強化を図っていく。 ⑥令和6年度の市教育支援センターの利用児童生徒は、2月末時点で30人、校内教育支援センターの利用児童生徒は、2学期末時点で231人、フリースクールの利用児童生徒は、2学期末時点で15人。 ⑦市教育支援センターの情報は、市HPに掲載していることに加え、学校に相談があった場合の案内、スクールカウンセラーや学校以外でも病院などからも必要な場合は案内していただける環境にある。また、保護者等からの相談に応じて、フリースクールを含めた民間団体等の情報についても、提供を行っている。 ⑧不登校や支援学級在籍の生徒の進路は、高校や支援学校高等部及び高等専修学校などへの進学や就職など多岐にわたっている。卒業後の支援については、教育委員会では学校と連携して進路選択支援事業を行っている。令和6年度は、約70人の生徒が追指導の対象となっている。

3. 一般質問

No	質問議員	項目	担当課（室）名	質問・要望	答弁
9	友田議員	南部のまちづくりについて・南部のまちづくりに対する榎尾学園の影響	学校教育室	①令和7年度における榎尾学園の児童生徒数について ②令和7年度に榎尾学園に通学する特認の児童生徒数について ③榎尾学園開校による南部地域のまちづくりの貢献について ④魅力ある学校づくりについて	①令和6年度における横山小学校は、118人、南横山小学校は、地元22人、特認86人の合計108人、榎尾中学校は地元92人、特認関係が15人の合計107人で、榎尾中学校区全体で地元232人、特認関係101人の合計333人。次に令和7年度における榎尾学園の児童生徒数は、地元223人、特認167人の合計390人の見込みで、全体として57人の増加見込み。 ②令和7年度、榎尾学園に通学する特認の児童生徒数は167人であり、令和6年度の特認児童生徒数101人に対して66人の増加見込み。また、167人の特認児童生徒のうち、令和7年度より新たに特認制度を利用して通学する児童生徒は、1年生29人、2年生7人、3年生12人、4年生5人、5年生5人、6年生3人、7年生13人、8年生8人、9年生3人の合計85人。 ③施設一体型の小中一貫校として9年間を通じた教育活動により、将来の和泉市の礎を担う人材を育成することを目的としているが、特認制度を活用した施設一体型義務教育学校であることから、特認制度を利用して児童生徒が集まるよう、南部地域の豊かな自然、文化を生かした教育に加えて、多様で先進的な学びを取り入れ、魅力ある学校づくりを展開することとしている。このことにより、南部地域にお住まいの方々には、自分達の子どもをこの南部地域で育てたいという気持ちにつなげることで、南部地域の人口流出を抑制するようにつなげることを期待している。加えて、特認制度を利用できる魅力ある教育施設であることを市内にPRするほか、開発許可基準の見直しなどについても関係部局と連携することで、移住のきっかけ、人口増加につなげ、南部地域の活性化に貢献するものと考えている。 ④現在、特認校制度を導入している南横山小学校では、1学年の児童数を20人とした少人数指導を実施しているが、この取組みを継承、発展する形で1学年の通常学級の上限については支援学級籍児童生徒を除き46人とし、1クラス20人程度での少人数指導を行いつつ、クラス替えのできる環境、1学年40人規模での教育活動を可能とする想定した教育環境を確保する。地域の特性である豊かな自然環境とアグリセンター、南部リージョンセンターなどの地域資源を活用しつつ、とりわけ、南横山小学校校舎を活用し、特に低学年における体験学習を中心とした情操教育も展開予定。既に令和5年度より、榎尾中学校区の3校では、英語の授業について文部科学省認可による授業時数特例校として、年間10時間程度、英語の授業時間を増やしており、ネイティブスピーカーであるALTとの日常的なコミュニケーション、使える英語の習得をめずす。その他、部活動は前期課程5年生から参加可能で、「総合スポーツ部」を新設し、総合スポーツ部のなかで陸上、卓球なども継続予定。榎尾学園の開校後には、部活動に係る子どもたちのニーズ調査を実施し、新たな種目を総合スポーツ部での活動に加えることも予定しており、今後、事務局による指導者のマッチングなど必要な支援、特色だしの協力も必要と考えている。なお、南横山小学校では開設していなかった留守家庭児童会も、榎尾学園では、横山、南横山、特認の児童も含め実施予定であり、その他民間事業者による英語に関する有償のアフタースクールの導入も予定している。また、令和7年度では、こうした取組みを動画にまとめ、令和8年度の特認募集にあたって活用し、児童生徒数の確保に努めたい。
10	浜田議員	デフスポーツの啓発と普及について	生涯学習推進室	①デフリンピック出場者の奨励費交付について ②ホームタウンチームの活動について ③アリーナ整備における障がい者スポーツ対応について	①和泉市民が、デフリンピックへ出場する場合、広報誌等で紹介したいと考えている。スポーツ振興奨励費は、選考会等を経て国際大会などに出場し、大会当日に和泉市民であれば、交付対象となる。 ②本市に活動の拠点を置き、広く市内外での活躍が期待できるスポーツ団体を、和泉市ホームタウンチームとして認定し支援することで、スポーツの普及・振興や本市の良好なイメージの構築・発信に資することを目的としている。和泉テックノFCは、なでしこリーグを目指し、市内外で活動するとともに、市内の園児を対象としたサッカー教室を開催するなど、スポーツの普及・振興に資する活動を行っている。 ③アリーナの整備は、障がいの有無を問わず、誰もが使用しやすい施設となるよう、他市の施設なども十分研究し、整備を検討する。

4. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
1	大浦議員	大規模改修設計委託料について 【学校園管理室】	①トイレの洋式化率について ②大規模改修を行うまでの対応策について ③光明台中学校の特別教室棟の部分改修（洋式化）について	①現在の学校トイレの洋式化率は、小学校が63%、中学校が54%で、来年度、大規模改修の設計を行う5校のうち、トイレ改修を予定している北池田小学校は47%、郷荘中学校は45%、南池田中学校は43%となっている。 ②トイレ改修は、校舎の大規模改修時に行うことを基本としているが、老朽度合いや洋式化率の状況等を勘案したうえで、場合によっては、ブースを広げ和式から洋式の便器に取り替える応急的な改修も実施している。 ③光明台中学校については、他の中学校と比較して洋式化率が低いことを踏まえ、来年度において、特別教室棟のトイレの部分的な改修を予定している。
2	埴田議員	保育支援者会計年度任用職員報酬について 【こども未来室】	①保育支援者の概要について ②他の園への配置について	①令和7年6月から北松尾保育園・北松尾幼稚園において認定こども園化に向けた改修工事を行うにあたり、園内の安全確保に係る保育士の負担を軽減するため、園児や保護者の誘導に当たる人員を配置しようとするもの。また、工事の状況に応じて、園児の食後の片付け、布団の準備・片付け、おもちゃの消毒、外出時の見守り等、保育の周辺業務も担ってもらうことも想定している。 ②今回は北松尾こども園の改修工事に伴い配置を行うものだが、工事の状況によっては、保育士免許を必要としない片付けなどの業務も対象に含めることとしており、令和7年度の取組みによる効果も確認し、検討する。
		英語検定委託料について 【学校教育室】	①英語検定委託料について ②令和6年度の受験者の状況について ③令和7年度から受験対象者を拡大する目的について ④小学生への受験対象者拡大について	①「英語検定委託料」は、和泉市在住の中学校及び義務教育学校後期課程の生徒を対象とし、実用英語技能検定3級以上の検定料を年1回を限度に負担するもの。令和7年度以降は、中学校1年生から3年生及び、義務教育学校7年生から9年生に対象を拡大する。 ②令和6年度の英検は、第2回までの途中経過で、利用実績は1級受験者が2人、準1級受験者が18人、2級受験者が147人、準2級受験者が104人、3級受験者が323人、合計594人が受験。合格率は、1級が50%、準1級が0%、2級が14.3%、準2級が26.9%、3級が24.5%、全体の合格率は21.7%。 ③準2級以上の受験者数が45%を超える状況で、英検受験料を補助することで、さらに生徒たちの英語学習の意欲を高め、国際社会で活躍する人材育成を期待するもの。また、現在募集中のブルーミントン市への学生派遣の応募対象は中学校全学年であり、令和7年度から英検3級の所持が条件として加わることを踏まえ、受験対象者を中学校全学年に拡大した。 ④令和7年度から対象を中学校全学年に拡大し、今後、受験者数や結果の分析等を行う必要があり、現時点では検討していない。
		校用備品購入費について 【学校園管理室】	①遊具購入にかかる予算額とその内容について ②遊具更新する小学校数と遊具の内容・数について ③来年度予算分が完了した場合の進捗率について ④補修が必要な遊具の対応予定について	①遊具購入にかかる予算は、予算書に記載している校用備品購入費5,970万円のうち2,490万円で、令和5年度に実施した専門業者による点検結果において更新が必要と判定された遊具の更新費用を計上している。 ②遊具を更新する予定の小学校は12校で、新設する遊具は、滑り台やうんてい、ジャングルジムなど22基。 ③現時点で更新が必要と判定された遊具を全て更新するための費用を令和7年度予算に計上しているため、令和7年度において危険な遊具の更新は完了する。 ④小学校において、今年度から順次、対応を進めているところで、現時点で補修が必要な遊具は65基あり、来年度以降も老朽化が進んでいる遊具を優先的に、3年以内に補修を完了させる予定。

4. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
3	原委員	・ 芦部保育園アスベスト調査委託料について ・ 鶴山台第一保育園アスベスト調査委託料について 【学校園管理室】	①アスベスト調査委託料の内容について ②調査結果が解体工事に与える影響について ③過去におけるアスベスト調査の有無等について ④施設を継続して使用してきた理由について	①令和7年度末での廃園を予定している芦部保育園及び鶴山台第一保育園の建物を解体するにあたり、大気汚染防止法等の法令に基づき、アスベスト含有の有無や含有量等の使用状況について、事前調査を行うもの。 ②アスベスト含有の有無や使用状況の違いにより、解体時における飛散防止対策の方法や解体の工法が変わる。 ③平成30年12月に、市内の全ての公立保育園におけるアスベストの使用実態について調査を行っており、アスベストの使用はあるものの、飛散はない状態だと確認している。 ④昭和63年に、当時の環境庁・厚生省から発出された通知において、アスベストは建築材料として用いられているが、良好な状態にあれば、加工などの操作を行わない限り飛散の恐れはなく、空气中に浮遊しない状態では、健康障害をおこすことはないと考えられる旨が記載されており、これまで施設を使用していることについて、問題はないと認識している。
		待機児童・保留児童について 【こども未来室】	①令和6年度の待機児童と保留児童の状況について ②令和7年4月の見込みについて	①令和6年4月時点で、待機児童は2人。申込者数は在園含めて4,394人で、入園者数は4,063人、保留児童は332人。 ②現在選考作業中のため、集計や精査を行うことが困難。令和6年10月時点における申込状況は、令和7年4月の入園を希望する方は1,282人で、前年度の同時期に令和6年4月入園を希望した方より約80人増加。
		保育士確保について 【こども未来室】	①公立保育園における保育士確保の状況について ②民間保育施設における保育士確保の状況について ③保育士の不足について ④処遇改善加算について ⑤公立保育園と民間保育施設の延長保育について	①正職保育士は、例年、募集人数を上回る応募があり、募集定員は確保できている。会計年度任用保育士は、通年で募集しているが、募集定員の確保には至っていないため、シフトによる1日4時間勤務での採用を行うなど、確保に向けた取組みを行っている。 ②令和4年度から保育士就職支援補助金を創設し、市内の民間保育施設等に就職する新卒の保育士等に対し、施設を経由して就職支援補助金を支給している。当初は新卒のみ、1年目に25万円の支給だったが、令和6年度から、新卒、未経験、3年以上のブランクのある保育士に条件を広げ、2年目にも25万円を支給する内容に拡充。また民間保育施設に保育支援者を配置するための補助を実施するなど、保育現場での負担軽減に対する補助も実施し、保育士確保に向けて取り組んでいる。 ③民間園も保育士が不足しているという声を聞いている。 ④民間保育施設に対する施設型給付費は、令和6年度の人事院勧告を踏まえ、増額となっているが、従来から実施されている保育士等に対する処遇改善加算は、人事院勧告を踏まえた増額とは別で給付している。 ⑤延長保育の時間設定は各園様々だが、料金設定は市が定めた基準で徴収している。
		学校水泳屋内プール活用事業委託料について 【学校教育室】	①令和6年度の実施状況について ②民間プール活用の今後について ③民間プール導入の効果額について	①令和6年度に民間屋内プールを活用した水泳指導を実施した学校は、国府小学校、和気小学校、池上小学校、芦部小学校、いぶき野小学校、南池田小学校、緑ヶ丘小学校、青葉はつが野小学校、北松尾小学校、幸小学校、信太小学校、鶴山台北小学校、鶴山台南小学校、光明台北小学校、光明台南小学校、榎尾中学校の16校。また、令和6年度に民間屋内プールを導入していない小学校及び義務教育学校前期課程の合計6校にインストラクターを派遣した。 ②令和5年3月に策定の「学校水泳屋内プール活用事業年次計画」に基づき、事業を進める。具体的には、令和7年度には全ての小学校、令和10年度には全ての中学校で民間屋内プールを活用する予定。また、民間屋内プールの全校導入までの期間に、学校プール使用校にインストラクターを派遣し、水泳授業を実施する。さらに、小学校の夏季水泳指導については、令和7年度からは、小学校2年生、4年生、6年生の時点で、学年技能目標に達していない児童のうち、希望者を対象とした「小学校チャレンジ水泳教室」を実施する予定。また、中学校の水泳部活動については、全校民間活用となる前年の令和9年度までは、近隣校のプールを共同利用して活動し、令和10年度からは、市内民間プール施設を拠点プールとして活動することを検討している。 ③現在学校プールで実施している小学校夏季水泳指導や水泳記録会、中学校水泳部活動の機能を、同じ回数、同じ規模で民間屋内プールを活用して行う場合は、効果額は見込めないものと考えている。これらの機能の在り方を見直し、実施規模や回数等を精査のうえ、令和5年3月に学校水泳屋内プール活用事業年次計画を策定し、令和10年の全校実施完了時には年間約3,000万円の効果額を見込んでいる。

4. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
3	原委員	学校運営費補助金について 【学校教育室】	①万博招待事業への参加の判断について ②現時点での和泉市の学校の参加状況について ③参加不参加の判断時期について ④何か事故があった時の責任について	①昨年秋から校長会との協議を重ねて作成した参加の「判断基準」に基づき、各学校長が最終判断をする。 ②現時点では、小学校1校が不参加を決定し、保護者へ周知している。その他の学校は、現時点では参加の方向だと確認している。 ③各学校によって参加日が異なるが、概ね実施の1か月前までには判断し、保護者に伝えるように指導している。4、5月実施予定の学校は、今年度末までに判断するように指導している。 ④万博に限らず、校外学習時における事故については、様々な要因が考えられ、責任の所在は状況により異なる。
		学校給食費の無償化について 【学校園管理室】	①令和7年度の学校給食費補助金について ②学校給食費の保護者負担金について	①物価高騰に伴い、令和5年度及び令和6年度は学校給食費の増額改定が必要となったが、令和7年度は、令和5年度及び令和6年度に増額した金額と、令和7年度の増額の必要性等について検証を行う令和6年度2学期の物価状況とを比較し、近年の状況を大きく上回る物価高騰がなければ、現行の学校給食費で対応が可能であると判断し、増額改定を行わないこととした。令和5年度及び令和6年度は、急激な保護者負担の増加を抑制する必要があると考え、学校給食費の増額改定分を市が補助を行ったが、令和7年度は、学校給食費の増額改定を行っていないことから、「学校給食費補助金」を計上していない。 ②令和6年度に市が補助した、「小学校 月額350円」、「中学校 月額390円」が加算されることから、令和7年度の保護者負担額は、「小学校 月額4,920円」、「中学校 月額5,520円」。
		学校給食の自校調理委託について 【学校園管理室】	①令和7年度に学校給食の調理業務委託を導入している学校数について ②調理業務委託の効果額について ③今後の学校給食の調理業務委託の導入予定について	①新たに槇尾学園を加え、小学校3校、中学校6校、義務教育学校2校の11校。 ②業務委託を導入した平成28年度から令和5年度までの効果額は約2億2,600万円。 ③令和8年度に信太中学校、令和9年度に開校予定の（仮称）富秋学園に導入予定。

4. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
3	原委員	槇尾学園留守家庭児童会運営委託料について 【こども未来室】	①留守家庭児童会の設置学校数、職員数について ②委託業者について ③支援員の資格について ④事業者による人材の雇用について ⑤事業費の比較について ⑥民間委託を行う理由について ⑦民間委託の今後の見通しについて	①学校数19校、職員数225人。 ②株式会社ニチイ学館。 ③委託する場合でも、市が直接運営する場合と同じ基準。保育士・教員免許等の資格あるいは2年以上留守家庭児童会に勤務した経験等を持ち、かつ、都道府県が行う研修を受講した「放課後児童支援員」を少なくとも1人と、資格等を有しない「補助員」、合わせて2人以上の人員を各クラスに配置する必要がある。 ④事業者選定については、プロポーザル方式により保育の質を確保することを主眼とした。提案内容の審査では、保育の質に加え、価格面も評価項目に含めているが、事業に対する姿勢、円滑な運営、従事者の労働環境等についても評価を行っている。 ⑤市が直接運営する場合と比較すると、300万円程度増額となる2,286万3,000円を予算計上している。 ⑥現在、人材確保に多くの時間を要している。また、人材確保が難しくなると保育の質の確保に課題がでると認識している。民間事業者では、留守家庭児童会以外に様々な事業を展開しているケースが多く、人材確保のためのネットワークがあるほか、他市の人材を分散して配置することなどで人材育成・保育の質などを確保できると分析している。コスト面では増額となるが、人材確保・人材育成に要する対応などの面で効果を期待している。 ⑦他の留守家庭児童会の民間委託については、槇尾学園で実施する民間委託の効果検証を行い、検討を進めていきたい。
		すこやか広場事業の今後について 【生涯学習推進室】	①すこやか広場事業委託料の内容について ②すこやか広場事業（どろんこ子ども会）の今後について	①市内北部地域の小学生を対象に、学校の放課後や長期休みにおける安心・安全な居場所を提供し、子どもの自主性を尊重しながら集団生活をととして様々な体験や経験を積み、青少年の健全育成を図るもの。 ②(仮称)富秋学園開校時に留守家庭児童会が開設されるため、現在、青少年センターで行っている、子どもすこやか広場事業、通称どろんこ子ども会のうち、留守家庭児童会機能は削減されますが、引き続き、子どもの居場所づくり機能は継続して行う予定であり、今後の青少年センター事業については、(仮称)多世代交流拠点施設の基本計画や(仮称)多世代交流拠点施設から始まる『にぎわい・活力』増進プランには、想定事業内容として、学校の長期休みなどを利用した体験・学習講座など記載しているが、詳細については検討中。 【意見】實際上、この事業を認めてきたわけではなく、新設校で実施するべきであり、(仮称)多世代交流拠点施設ではやめておくべき。

4. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
4	森委員	地域人材活用事業ボランティア報償費について 【学校教育室】	①地域人材活用事業ボランティア報償費について ②学校における外部人材を活用した取組みについて	①地域人材活動事業ボランティア報償費は、地域や民間企業等の社会人ボランティア及び団体等を、学校教育の中で活用することにより、地域と学校の相互交流を図り、学校教育を活性化していくことが肝要であるという考えに立ち、授業等、学校教育活動における地域の人材等の活用を積極的に支援するため、教育委員会がその報償費について予算の範囲内で経費を支出するもの。 ②例えば、総合的な学習の時間における障がい理解教育の一環として、車椅子バスケットボールの選手やパラリンピック出場選手などに来ていただいて話を聞く学習を実施している学校が複数校ある。また、乳がんの経験者の方に来ていただいて話を聞いた学校や、精肉店の方に来ていただき、命の学習に取り組んだ学校、日本に住む外国人の方に来ていただき、多文化共生学習に取り組んだ学校もある。その他にも、学校ごとに工夫しながら、普段の授業だけでは得られない多様な学びができるよう、様々な外部人材と子どもとの出会いの場を設定している。
5	山本委員	新園事業者選考委員会委員報酬について 【こども未来室】	①概要について ②公募に至った背景について ③定員について ④公募する施設種別について ⑤その他定員の増加の取組みについて ⑥保留児童が多い地域について	①本市の中部地域での待機児童の状況、今後の教育・保育サービスの量の見込みなどを踏まえ、中部地域における新たな民間の認定こども園運営事業者の選考を行うための委員報酬。 ②これまで中部地域における新たな保育施設の必要性は、今後の保育ニーズの状況を慎重に見極めながら検討していくとしていたが、令和6年度に中部地域において1歳児クラスで待機児童が発生し、今回、「（仮称）和泉市こども計画」の策定を進める中、令和7年度から令和11年度の5か年においても、引き続き多くの需要が見込まれ、今後も供給体制が不足する状況が続くことが想定されたため、既存保育施設の拡充等に加え、新たな認定こども園の運営事業者を公募するに至ったもの。 ③現在待機児童が発生している1歳児について、約20人の定員増加を見込み、施設の規模は、市内の民間保育施設を参考とし、保育定員は約120人から150人になると想定。 ④1号認定の定員は、15人以下で想定。公募する施設を認定こども園とした理由は、平27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、教育及び保育を一体的に提供できる認定こども園の設置を国が政策的に推進しているため。認定こども園のメリットは、保育や教育を一体的に受け取ることが出来るだけでなく、保護者が急な失業等により保育要件がなくなり、従来の保育所では退園せざるを得なかった場合でも、幼稚園部分に移行することで継続通園することができる。和泉市の民間保育施設27園のうち保育所は分園含めて3園のみ、また14園あった民間保育所のうち、12園が既に幼保連携型認定こども園に移行、公立保育園も認定こども園化を進めているところ。小規模保育事業所については、連携施設の確保が困難。については今回公募する施設を認定こども園としたもの。 ⑤定員増加の取組みとして、今回の公募と並行し、既存保育施設の拡充等に取り組んでいる。令和7年度では、新光明池幼稚園の改築整備への補助、北松尾保育園・幼稚園の認定こども園化により、中部地域で保育定員が31人増加する予定。 ⑥令和6年度の中部地域の保留児童229人のうち、はつが野が77人と一番多く、次に唐国町27人、室堂町・伏屋町がそれぞれ15人。

4. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
5	山本委員	標準学力調査受験料について 【学校教育室】	①標準学力調査の内容について ②実施目的と実施規模について ③全国学力・学習状況調査の結果について	①「標準学力調査」とは、学習指導要領に準拠した内容で、民間事業者により作成された学力検査をもって、基本的な学習内容が児童にどの程度身に付いているのかを確認するもの。 ②目的は、全国学力・学習状況調査と同様の出題傾向にある「標準学力調査」を、小2～小5で実施し、児童の理解度を把握し、授業改善に取り組み、学力向上につなげること。実施規模としては、大規模、中規模、小規模の小学校3校を抽出し、モデル実施を予定。 ③令和6年度全国学力・学習状況調査の結果は、小学校国語で府平均を上回ったが、小学校算数、中学校国語及び数学については、府平均を下回った。 【意見】この4年間、様々な学力向上に向けた取組みが実施されてきた。今後の学力向上の推進にあたっては、漫然と既存事業を継続するようなことではなく、これまでの総括を行ったうえで、今後の取組みを精査していくことが重要であると考えている。これまでの取組みの内容や費用、その成果分析に加えて効果検証などもふまえ、今後の方向性を考えていくべきものと思うので、改めて一般質問の場で確認させていただく。
		代替給食実施負担金について 【学校園管理室】	①代替給食を実施する理由について ②令和6年度の予算額と想定していた弁当提供期間について ③令和6年度における代替給食の提供日数と決算見込額について ④令和7年度予算額の縮減に向けた取組みについて	①給食に代わる昼食の持参を保護者に依頼した場合、保護者の家事負担が増加すること、「就学援助対象世帯」及び「生活保護受給世帯」の経済的負担が増加すること、「昼食の持参を忘れた」等の児童生徒への対応や、それにかかる教職員の負担の増加が懸念されること、持参した昼食の保管について、食中毒の発生など、衛生管理上の懸念があることなどの課題が生じることを踏まえ、市において弁当を提供した。 ②予算額は、小学校11校分で1億350万円、中学校1校分で850万円、合計 1億1,200万円。想定していた提供期間は、2学期の給食開始日から9月末までの22日間。 ③提供日数は、信太中学校が、給食調理業務の委託化に向け、ドライ化工事を併せて実施したことから、9月末までの22日間、伯太小学校が、学校や工事請負業者と調整する中で、1学期中からの工事着工が可能となり、早期に工事を完了させることができたために2日間、その他の10校は、9月の給食食材の発注期限である8月上旬までに、工事期間の短縮に向けて調整を行い、確実に工事を完了させることができる日を確定させた結果、16日間となった。決算見込額は、約8,700万円。 ④伯太小学校の事例を参考に、1学期から地面掘削等の一部工事を開始することができれば、給食の再開時期を早期化することが可能であると判断し、実施校及び庁内関係課と調整を図った結果、令和7年度予算は、8日分の費用として、小学校分1,700万円、中学校分2,500万円、合計4,200万円を計上した。
		ミュージアムタウン構想に係る取組について 【久保惣記念美術館】	①ミュージアムタウン関係予算について ②予算関連ではない事業について	①美術館管理運営委託料7,699万5,000円のうち、久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムによる市民講座委託料として15万円を見込んでいる。また、美術館モニターツアー委託料として、150万円を計上しており、ツアーの中にはパブリックアート散策も盛り込んでいる。 ②2025大阪・関西万博におけるローカルジャパン展でのブース出展のほか、「I' 25 UKIYOE EXPO in IZUMI」と題した、年間を通じての浮世絵版画を軸とした展覧会を5回開催し、インバウンドも含め、美術館のPRを行い来訪に繋げる。併せて、今年度で作成した「和泉・久保惣ミュージアムタウン アートでおさんぽ MAP」や「パブリックアート図録」を活用し、パブリックアートのPRなどに取り組んでいく。なお、今後の予定として、小学校教員で構成された図工部会や中学校美術部との連携事業の検討や和泉商工会議所、桃山学院大学、和泉・久保惣ミュージアムタウンコンソーシアムとの連携により、美術館及びミュージアムタウンのPR強化を行っていく。

4. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
5	山本委員	(仮称)北部総合スポーツセンター基本構想策定委託料について 【生涯学習推進室】	①(仮称)北部総合スポーツセンターの整備内容について ②市民利用について ③事業費について ④今後のスケジュール感について ⑤整備方法について	①平成15年のスポーツ・リクリエーション施設整備計画の構想を踏襲しつつ、市民ニーズを調査し示したもの。 ②市民の利用を基本としながら、施設の仕様や条件など整備費用も含め今後検討する。 ③和泉創発プランの財政収支見通しでは、整備費用を30億円と見込んでいる。概算の整備費用は整理中で算出できていない。 ④仮にPFI方式を採用する場合、PFI導入可能性調査など、一定の期間を要すると想定しているが、詳細は基本構想の中で整理する。 ⑤今後の検討であるが、委員指摘の工期の分割の可能性も含め、関係課と調整し検討する。
6	大坪委員	大規模改修設計委託料について 【学校園管理室】	①大規模改修の今後の進め方について ②大規模改修の工事内容について ③トイレ改修を行う学校と具体的な改修内容について ④トイレ改修を行わない学校がある理由について ⑤今後の整備の考え方について(各年度の整備棟数)	①校舎の大規模改修は、令和3年に策定した「和泉市教育施設等長寿命化計画」に基づき、築20年以上、かつ、これまでに改修履歴のない校舎40棟を対象とした改修工事に令和5年度から着手しているところ、令和14年度までに校舎の長寿命化を図る予定。 ②学校校舎の耐震化は対応できていることから、計画する大規模改修工事では、校舎の外壁改修や屋上防水の施工を中心に、サッシ改修や消防防火設備の改修、トイレ改修を実施している。 ③令和7年度に設計を予定する5校のうち、北池田小学校、郷荘中学校、南池田中学校ではトイレ改修を実施予定。改修内容については、便器の洋式化など衛生器具の取替えのほか、床の乾式化等を行う。 ④トイレ改修の予定がない伯太小学校と緑ヶ丘小学校については、今回改修を予定する校舎棟は、過去に実施した校舎耐震化改修工事等において、トイレ改修を既に行っているため。 ⑤令和5年度から7年度については、小学校体育館や小・中学校の特別教室、給食室への空調設置工事を優先して取り組むこととしたことから、毎年度の事業ボリュームも勘案し、大規模改修については、各年度1棟のみとなった。については、令和8年度には5校の大規模改修工事を実施できるよう、令和7年度に5棟の設計を計画するもので、令和7年度中には、「和泉市教育施設等長寿命化計画」の改訂も予定しており、今後においては、各年度に実施する大規模改修の棟数を増やし、どの年度にどの学校を整備するのかについても具体的に整理していく予定。
		・図書館の運営状況について ・子どもの読書活動推進に係る取組について 【生涯学習推進室】	①図書館の運営状況について ②子どもの読書活動推進にかかる取組について	①令和3年度から5年間を指定管理期間として、株式会社図書館流通センターに、和泉市立和泉図書館、和泉市立シティプラザ図書館、和泉市立北部リージョンセンター図書室、和泉市立南部リージョンセンター図書室の2館2室の管理運営を委託してる。 ②主な取組みは、令和3年度から市内の小中学校を通じて図書館カードを配布し、以降、新1年生児童を対象に配布しているほか、通帳型読書記録帳である「ぶっくんつうちょう」を発行している。「ぶっくんつうちょう」は、自らの読書の記録が残せることのみならず、記帳欄がいっぱいになると、市内の賛助金融機関で記念品を進呈していただけるなど、本を読むことが好きな子どもを育成に努めている。また、小学生を対象に、本を読んで感動したことや印象に残ったことなどを絵と文章で手紙の形式で表現したものを審査する「読書おたよりコンクール」や、中学生を対象に、お気に入りの本やおすすめの本を絵と文章で紹介するPOPを審査する「POPコンクール」を実施している。なお、各図書館においても、図書館ボランティアによる読み聞かせや絵本作家によるお話し会の開催をはじめ、小中学生を対象に、公共図書館や学校図書館を使って調べ、まとめた作品を審査する「図書館を使った調べる学習コンクール」も行い、子どもの読書活動の推進に努めている。

4. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
6	大坪委員	温水プール指定管理料について 【生涯学習推進室】	①温水プール指定管理料の内容について ②温水プールの利用者数について ③温水プールの閉館・修繕について ④今後の温水プールのあり方について	①令和6年度から10年度まで公益財団法人大阪YMCAが指定管理者として管理運営しており、令和7年度の指定管理料を支払うもの。 ②令和5年度7万3,499人、令和6年度1月末現在で9万7,557人。 ③老朽化に伴う施設の閉館期間は、令和3年度132日間、令和4年度92日間、令和5年度103日間。修繕・工事費は、令和3年度2,959万2,090円、令和4年度633万2,370円、令和5年度299万2,000円。 ④令和10年度までの指定管理期間は、適切な運営をしながら、並行して施設のあり方を検討する必要がある。
7	岡田委員	午睡センサー等借上料について 【こども未来室】	①午睡センサーの概要について ②民間認定こども園等での導入状況について ③民間認定こども園等が導入する場合の補助について	①センサーを乳児の服に取り付け、うつぶせ寝などがアラート音で通知されることで、保育士の目視による確認と併せてSIDS（乳幼児突然死症候群）の発生防止に効果が見込まれる。また、保育士が目視と手作業で行っている寝姿勢の記録が自動で行われるため、保育士の負担軽減に大きく貢献するもの。 ②平成30年度、民間保育施設での導入にあたり市から補助を実施。9園が導入を行った。 ③公立保育園での利用状況等を民間保育施設と情報共有し、改めて導入にかかる補助についての意向を確認していきたい。
		学校給食費の無償化について 【学校園管理室】	①学校給食費の無償化に必要な費用について ②中学校における学校給食費の無償化について	①令和7年度に無償化する場合に必要な費用は、小学校で約5億円、中学校で約3億円。 ②国の2025年度予算案における3党合意により、小学校の学校給食費の無償化について道筋が示されたが、今後示される、更なる詳細な情報の内容を踏まえたうえで対応を検討する必要がある、現時点においては、国の動向を注視したい。
8	飯阪委員	新園事業者選考委員会委員報酬について 【こども未来室】	①委員報酬の概要について ②委員構成について ③保育施設の今後について	①本市の中部地域での待機児童の状況、今後の教育・保育サービスの量の見込みなどを踏まえ、中部地域における新たな民間の認定こども園運営事業者の選考を行うための委員報酬。 ②－①民間認定こども園の事業者選考委員会の委員構成は、現在の和泉市事業者選定委員会規則で、 ・児童福祉及び社会福祉の分野において専門知識又は経験を有する者 ・公共的団体代表者 ・会計及び経理事務に関し知識又は経験を有する者 ・市の職員 と規定され、委員定数は7人以内となっている。 ②－②これまでの民間認定こども園の運営事業者の選考委員会では、保育現場にいる者の視点が重要と考え、現場の公立園の園長が委員となるよう、市の職員を規定してきたが、今回の選考委員については、公立園の園長だけでなく、その他委員も含め、これから調整する予定としている。 ③現在、本市では就学前児童が年々減少している中、保育施への希望は増加傾向だが、本年度末に策定予定の「（仮称）和泉市こども計画」の計画期間中の令和7年から11年の間にピークを迎え、その後は減少していくと見込んでいる。しかし、その減少は微減で、中部地域では引き続き供給体制が不足するものと見込み、今回、民間認定こども園を開設することを計画するもの。今後は、就学前児童数や保育ニーズ、民間園等の整備状況等を見極めつつ、引き続き「公立保育所・公立幼稚園のあり方」及び「公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針」に基づき、公立園の認定こども園化、拠点園化を進めていきたい。

4. 予算審査特別委員会

No	質問議員	項目	質問・要望	答弁
8	飯阪委員	英語検定委託料について 【学校教育室】 【生涯学習推進室】	①英検受験料補助の成果について ②補助対象の外部検定の拡大について ③生涯学習的な観点での新たな施策について	①「英検」受験料補助は平成25年度から開始し、当初は準2級以上の受験割合は10%台だったが近年では、準2級以上の受験割合が50%を超える年もある。半数近い受験者が、高校中級程度とされる準2級以上に挑戦するようになっていることは、大きな成果と捉えている。 ②受検費用補助を「TOEIC」や「TOEFL」など多様な英語外部検定に広げることについて、その趣旨は大切なことと捉えている。なお大阪府の公立高等学校入学者選抜においては、英語資格（外部検定）を活用して成績の読み替えを行っているが、その対象の資格は「英検」と「TOEFL iBT」、「IELTS」となっている。令和7年度の大阪府公立高等学校入学者選抜において、「英検」の資格を活用する予定の本市の中学校の生徒は80人だが、他の検定の資格を活用する生徒はいない。このような状況を踏まえ、「英検」を補助対象としているが、今後も継続して「英検」以外の外部検定のニーズや活用実態の動向も確認し、研究を進める。 ③社会教育の観点からは、現在のところ考えていない。
		（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定委託料について 【生涯学習推進室】	①（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想策定委託料について ②ゾーニング案について	①平成15年のスポーツ・レクリエーション施設整備計画の構想を踏襲しつつ、市民ニーズを調査し示し、野球場やサッカー場、テニスコートに加え、アーバンスポーツのスケートボードパークや3x3バスケットコートを検討している。 ②現時点で検討中の施設整備の内容を配置した場合のゾーニング案であり、今後、整備内容の精査などを行い調整する。
9	小林委員	槇尾学園スクールバス運行委託料について 【学校教育室】	①槇尾学園スクールバスの運行ルートと台数について ②スクールバスの利用料について ③長期休業中の運行について	①特認校制度を利用する児童・生徒を対象とする通学バスは、有償で2ルート3台での運行を行い、地元の横山校区における善正町・福瀬町・南面利町の児童と、南横山校区における大野町・父鬼町の児童・生徒を対象とする通学バスは、無償で1ルート1台での運行を計画している。 ②前期課程の児童が年間1人7万5,000円、後期課程の生徒が年間1人12万円。 ③南松尾はつが野学園と同様、長期休業中は、平日の留守家庭児童会の開設される日にはバスを運行する。
		美術館モニターツアー委託料について 【久保惣記念美術館】	①モニターツアーの内容について ②万博で働く方を対象としている目的について ③通訳の配慮について	①万博会場で働いている外国人スタッフ等を対象とし、5月から9月にかけて計5回の開催を予定しており、募集人数は合計80人としている。市民創作教室での書道体験や学芸員の解説付き展覧会鑑賞のほか、ミュージアムタウン内のパブリックアート散策を予定。 ②万博会場で働く外国人スタッフは、数多くの国々から来阪していることに加え、短期間の旅行者のように滞在期間中のスケジュールが詳細に決まっておらず、また、一定期間滞在することから、5時間程度のツアーに参加する時間的な余裕があり、参加しやすい環境にあることから対象とした。また、インスタグラムやXといった美術館公式SNSをフォローしてもらうとともに、自身のSNSにてツアーで感動したこと等を情報発信してもらうことで数多くの国々へ情報が拡散され、更なるインバウンド集客の向上を図ることが期待できるため。 ③ツアーは旅行会社へ委託しており、通訳は旅行会社が手配することになっている。
		美術品購入について 【久保惣記念美術館】	①購入作品について ②美術品の購入方針について	①今回、伊勢物語絵が装飾された江戸時代・17世紀の「薦ノ細道時絵硯箱（つたのほそみち まきえ すずりばこ）」を購入しようとするもの。ふるさと納税にてご寄付いただいた財源を基に美術品等取得基金からの繰入により購入予定。 ②「1.伊勢物語、源氏物語、和歌など物語を題材とした絵画」、「2.宮本武蔵など武人の描いた絵画」、「3.北斎、広重、国芳など江戸時代の庶民文化を代表する浮世絵版画」、「4.茶道に関連する美術工芸品」、「5.和泉の文化に関連する作品や当館のコレクションの充実を図る上で必要と考えられる作品」の5つの項目があり、館長をはじめとした美術館学芸員で古美術商の売立目録など情報収集し、候補作品を選定している。